

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年7月29日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社ベルーナ

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

当社は、「お客様の生活と幸せの向上に貢献する」という理念のもと、衣・食・住・遊を豊かにするビジネスを開拓しており、総合通販で培った「顧客データベース」「ノウハウ」を活用し、幅広い商品サービスの提供を行い、一つ一つの事業の柱を太くし、「通信販売総合商社」を目指す。

企業としての価値を高めていくため、当社グループでは、CO2を発生させないクリーンな太陽光発電システムを、物流センターに導入済み（2013年に宇都宮流通システムセンター1,500kW、2014年に吉見ロジスティクスセンターに1,500kW）。今後も、企業活動において排出されるCO2の削減に努め、吉見ロジスティクスセンターの増築棟増設に伴う高効率設備の導入及び自家消費太陽光発電設備による購入電力の非化石化の取組等を通じて、付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2023年度（目標年度）までに、当社における事業者全体単位の炭素生産性を30.3%向上（2020年度比）させることを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度（計画終了年度）に、経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

無店舗小売業（61）

（選定理由）

計画の対象となる事業は、主に通販事業に関連するものであるため。

(6) 事業適応の具体的な内容

計画初年度（2022年度）で、吉見ロジスティクスセンターに増築棟を増設し、高効率マテハン設備を導入する。既設棟の物流オペレーションを維持しつつ、増築棟では高回転品を効率良く搬送・仕分けできる体制を新たに構築することで、最適な物流オペレーションを実現する。この運用により大幅に生産性を向上し、付加価値額の増加及び炭素生産性の向上を見込む。

目標年度である計画2年度（2023年度）では、増築棟の屋根上に自家消費太陽光発電設備を設置し、吉見ロジスティクスセンターの購入電力の一部を非化石化することを通じて、CO₂排出量の削減を図る。自家消費太陽光発電設備による購入電力の非化石化の取組により、CO₂排出係数が0.000tCO₂/千kWh（※従来の電気：0.457tCO₂/千kWh）となるため、602tのCO₂を削減させることができ、炭素生産性を向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年7月

終了時期：2024年3月